

令和3年度 家庭的保育者認定研修実施要項

1 目的

家庭的保育者として地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育）及び病児保育事業（訪問型）に従事するために必要な保育の知識・技術等の習得のための研修を実施し、地域の実情やニーズに応じたこれらの事業の担い手となる人材を養成する。

2 主催 高知県教育委員会

3 参加対象

昨年度までに地域型保育事業人材育成研修（基礎研修）又は子育て支援員研修（地域保育コース）を修了した者のうち、家庭的保育者として地域型保育事業等に従事することを希望している者。

4 参加定員 20名程度（応募者多数の場合は、選考により決定。）

5 研修内容

令和2年3月27日付け 子発0327第4号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」別添4「多様な保育研修事業実施要綱」（別表1）家庭的保育者等研修 2 認定研修の内容に準ずる。

6 実施日、日程及び会場

別紙のとおり

7 参加費

教材費の購入負担等があります。会場までの交通費等は個人負担。

8 参加申し込み方法

別紙参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵便、FAX、又はメールで下記郵送先までお申し込みください。

※なお、郵便の到着確認の連絡、FAX、メールの受信確認の返信はいたしませんので、ご了承ください。

郵送先：〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7-52

高知県教育委員会事務局 幼保支援課 担当 岡本、黒石

TEL：088-821-4910 FAX：088-821-4774 Email：311601@ken.pref.kochi.lg.jp

9 修了証について

受講・実習については、科目毎に受講を証明するとともに、すべての科目及び実習を本研修会の実施年度内で修了した方については、高知県教育長名の受講修了証を授与します。

10 申込期限 5月21日（金）17時15分必着

1 1 研修受講決定通知

今回、研修の受講に関する通知については、5月28日（金）予定で発送します。

※受講される方は、受講決定通知書及び顔写真入りの身分証明書を受講される研修初日に必ずご持参ください。

1 2 その他

研修会参加者については、保育所等実習期間中、こちらで賠償責任保険に加入いたします。

◆**保育所、幼稚園等（公立施設を除く。）及び認可外保育施設等が、職員に本研修を受講させる場合は、代替職員の雇用経費に対して補助を実施します。**

詳細は、高知県教育委員会事務局幼保支援課までお問い合わせください。

○高知県教育委員会事務局 幼保支援課

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 1-7-52

TEL 088-821-4910 FAX088-821-4774